

平成29年第1回尾鷲市議会定例会会議録

平成29年3月6日（月曜日）

○議事日程（第2号）

平成29年3月6日（月）午前10時開議

- | | | |
|-------|--------|--------------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 議案第 3号 | 尾鷲市個人情報保護条例等の一部改正について |
| 日程第 3 | 議案第 4号 | 尾鷲市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について |
| 日程第 4 | 議案第 5号 | 尾鷲市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について |
| 日程第 5 | 議案第 6号 | 尾鷲市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について |
| 日程第 6 | 議案第 7号 | 尾鷲市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について |
| 日程第 7 | 議案第 8号 | 尾鷲市市税条例等の一部改正について |
| 日程第 8 | 議案第 9号 | 尾鷲市立幼稚園条例の一部改正について |
| 日程第 9 | 議案第10号 | 尾鷲市国民健康保険条例の一部改正について |
| 日程第10 | 議案第11号 | 平成29年度尾鷲市一般会計予算の議決について |
| 日程第11 | 議案第12号 | 平成29年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計予算の議決について |
| 日程第12 | 議案第13号 | 平成29年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計予算の議決について |
| 日程第13 | 議案第14号 | 平成29年度尾鷲市公共下水道事業特別会計予算の議決について |
| 日程第14 | 議案第15号 | 平成29年度尾鷲市病院事業会計予算の議決について |
| 日程第15 | 議案第16号 | 平成29年度尾鷲市水道事業会計予算の議決について |
| 日程第16 | 議案第17号 | 平成28年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の議決について |
| 日程第17 | 議案第18号 | 平成28年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正 |

予算（第3号）の議決について

- 日程第18 議案第19号 平成28年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）の議決について
- 日程第19 議案第20号 平成28年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第3号）の議決について
- 日程第20 議案第21号 平成28年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第3号）の議決について
- 日程第21 議案第22号 尾鷲市指定金融機関の指定について
- 日程第22 議案第23号 尾鷲市コミュニティバスの指定管理者の指定について
- 日程第23 議案第24号 尾鷲市立養護老人ホーム聖光園の指定管理者の指定について
- 日程第24 議案第25号 尾鷲市民文化会館の指定管理者の指定について
（質疑、委員会付託）
- 日程第25 一般質問

○出席議員（13名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 真井紀夫議員 | 2番 内山鉄芳議員 |
| 3番 中平隆夫議員 | 4番 田中勲議員 |
| 5番 小川公明議員 | 6番 濱中佳芳子議員 |
| 7番 三鬼和昭議員 | 8番 南靖久議員 |
| 9番 榎本隆吉議員 | 10番 高村泰徳議員 |
| 11番 奥田尚佳議員 | 12番 三鬼孝之議員 |
| 13番 村田幸隆議員 | |

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市	長	岩田昭人君
副市	長	林幸喜君

会計管理者兼出納室長	北	村	琢	磨	君
市長公室長	大	和	勝	浩	君
総務課長	下	村	新	吾	君
財政課長	宇	利		崇	君
防災危機管理室長	神	保		崇	君
税務課長	吉	沢	道	夫	君
市民サービス課長	濱	田	一	志	君
福祉保健課長	三	鬼		望	君
環境課長	竹	平	專	作	君
水産商工食のまち課長	野	地	敬	史	君
木のまち推進課長	内	山	真	杉	君
建設課長	上	村		告	君
水道部長	尾	上	廣	宣	君
尾鷲総合病院事務長	内	山	洋	輔	君
尾鷲総合病院総務課長	平	山		始	君
教育長	二	村	直	司	君
教育委員会教育総務課長	佐	野	憲	司	君
教育委員会生涯学習課長	芝	山	有	朋	君
教育委員会学校教育担当調整監	山	本		樹	君
監査委員	千	種	伯	行	君
監査委員事務局長	仲		浩	紀	君

○議会事務局職員出席者

事務局長	内	山	雅	善
事務局次長兼議事・調査係長	高	芝		豊
議事・調査係書記	松	永	佳	久

[開議 午前10時00分]

議長（真井紀夫議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第2号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において4番、田中勲議員、5番、小川公明議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第3号「尾鷲市個人情報保護条例等の一部改正について」から日程第24、議案第25号「尾鷲市民文化会館の指定管理者の指定について」までの計23議案を一括議題といたします。

ただいま議題の23議案につきましては、既に提案理由の説明は終わっておりますので、これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、通告順に従い、これを許可いたします。

最初に、8番、南靖久議員。

8番（南靖久議員） おはようございます。それでは、質疑通告に従いまして、議案第11号「平成29年度尾鷲市一般会計予算の議決について」及び議案第15号と議案第20号「平成28年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第3号）の議決について」について、許された時間の範囲で質疑を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、最初に、任期最後となる予算編成案、総額188億2,204万3,000円のうち、企業会計は別途として、今回提案しております平成29年度尾鷲市一般会計予算94億9,228万4,000円は、前年度と比較をいたしましてもわずかに1,677万3,000円少ないだけの予算編成であります。誰もが本格予算編成と判断するところではありますが、しかし、市長は、今回の予算は市長改選期であることから、第6次尾鷲市総合計画の後期基本計画の初年度として人口減少対策を最重点課題と位置づけ、尾鷲市の総合戦略に基づく施策事業についての政策的な新規事業は計上していない旨の説明をされたように私は感じております

が、そこで、今回計上されている当初予算から見て、政策的な新規事業の予算費をどれだけカットした骨格予算編成なのか、市長の見解をまず求めたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 骨格予算というのは法令上の用語ではありませんけれども、議員も御承知のとおり、政策的経費を極力抑え、義務的経費を中心に編成された予算であり、継続事業である保育所の施設整備事業を含み、可能な限り政策的経費を抑えた予算編成とさせていただいておるところでありますので、御理解を願いたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 質疑という範疇ということで深く入りにくいんですけども、極力義務的経費を上げて政策的経費は省いた予算編成をしたということでございますけれども、総体的な予算から見るとほぼ本格予算だとやはり判断せざるを得ないのは僕だけじゃないと思うんですね。そういった意味で、市長の任期というのは、まだ7月25日ということで、市長は一生懸命任期いっぱい務めるということで力強く述べておりますので、4、5、6、7と4カ月の市長の残任期があるんですね。そういった中でもその政策的予算は上げていないということなんですか。新たな市長に委ねるということなのか、それだけはっきりとお聞かせ願います。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほども言わせていただいたように、例えば、子育て支援とかそういった定住・移住とかで途切れなくやらなければならないものについては上げさせていただきましたけれども、しかし、極力新しい政策的なものは抑えさせていただいた。むしろ尾鷲市の問題点はここにあるんじゃないかなと。例えば、経常経費が物すごく95%を超えておりますので、通常に予算を組んでも本格予算やないかと、骨格予算を組んでも本格予算じゃないかと言われるようなところに尾鷲市の苦しきがあるんじゃないかなと思っておりますけど、しかし、そういった中でも保育所は3億を超えますので、そういったものの大きなものが骨格予算といえども若干の減というところにとどまったということで御理解願いたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 市長の考えはわかるんですけども、4カ月、あと、7月25

日までやっぱり市長の任期があるということでございますので、途切れることなく市民福祉の最大限の充実に当たっていただきたいと思っております。

それでは、次に、議案第11号「平成29年度尾鷲市一般会計予算の議決について」のうち、当初予算書の14ページ、歳入第1款市民税収入21億6,988万6,000円は、対前年度比2,393万6,000円増の1.1%の伸び率は当市の置かれている地域情勢を判断するとき、特に2項固定資産税、前年度比2,559万5,000円増の9億6,271万2,000円、個人市民税7億1,576万9,000円が前年度比1,293万1,000円の減額の中で、特に今回、固定資産税の増額予算が目立ち、さきの提案理由の説明の中で、市長は太陽光発電による減価償却資産の増加に伴うのが主な要因だと言われておりますので、いま一度太陽光発電による固定資産税の増額分2,559万5,000円について、根拠となる積算基準と今後の税の見通しをお聞かせ願いたいと思っております。

議長（真井紀夫議員） 税務課長。

税務課長（吉沢道夫君） 平成29年度当初予算の市税で前年度当初予算と比較して増加額の大きいものは、議員のおっしゃるとおり固定資産税の2,559万5,000円の増であります。固定資産税の予算見込みにつきましては、前年度の調定額及び課税台帳上の試算データのほか、各種の移動等を精査し、当初予算の積算をしております。

また、御存じのとおり、固定資産税の課税対象となる資産は、土地、家屋、償却資産の3種類であります。平成29年度当初予算における固定資産税2,559万5,000円の増加につきましては、このうち償却資産の部分の増大が主な要因であります。内訳のほうは太陽光発電、施設の増と複数の市町村にまたがる電線など総務大臣が配分する資産の増加であります。

お尋ねの太陽光発電施設の積算については、1年目が施設の取得価格に耐用年数17年の原価率0.127の半分を引いた金額が評価額となり、それに税率1.4%を掛けて固定資産税が積算課税されます。2年目以降は評価額が毎年12.7%ずつ減少していき、評価額は取得額の5%まで減少をすることとなります。

次に、今後の固定資産税の見通しについてであります。平成30年度に3年に一度の評価がえが行われます。地価は低下傾向であることなどから土地の評価が減少する見込みでありますので、今後は固定資産税は徐々に減少するのではないかと見込んでおります。

以上です。

議長（真井紀夫議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 太陽光の償却資産の利率についてはよくわかりました。そうなってくると、年々、年を追うごとに現状の施設でいくと12.7%下がるということに理解をいたしたいと思います。

そういったわけで、やはり市税収入の中での固定資産税のやっぱり占めるウェイトというのはもう一番大きなものがありまして、特に尾鷲市の市税収入でいきますと、平成9年度の決算時なんですけれども、35億をピークにここ年々下がり、最近では23年23億2,800万円ですか、決算時においてこのような緩やかな減少が続いておるんですけれども、近い将来、恐らく20億を切る時期があるかと判断できるんですね。もし参考までによろしかったら、このままの経済情勢が続けば20億、市税が切るのはいつごろになるのか、もし答えられる範囲で答えていただければと思います。

議長（真井紀夫議員） 税務課長。

税務課長（吉沢道夫君） 議員のおっしゃるとおり、本市を取り巻く社会経済的環境は、全国の過疎地域と同様に、人口減、少子高齢化、景気状況の低迷等、厳しい状況が近年続いております。直近5カ年決算ベースで、市税収入のほうは徐々に減少しており、平成22年度の約23億8,000万円から平成27年度には約22億4,000万円と1億4,000万減少をしております。

一方、国政におきましては、超高齢社会等に対応するため各種の制度改正が検討され、実施されております。その一連の流れとして、地方税制につきましても近年、法改正が頻繁に行われておるところであります。その影響により、平成28年度には軽自動車税の税率が大幅に見直しされ、課税額が前年に比べ増加することとなりました。

しかしながら、市税収入の8割以上を占める市民税と固定資産税の今後の収入見込みにつきましましては、少子高齢化の進捗、地域経済の状況、地価の下落などの影響を受け、今後は横ばい、もしくは、減少が見込まれております。

お尋ねの市税収入が20億円を切る時期についてであります。まず平成29年度市税の収入については、当初予算に計上のとおり21億は超える見込みであります。

しかしながら、平成30年度以降の市税の収入の見込みにつきましましては、国の制度改正等の動向もありますので、具体的な金額の推測までは難しい状況でありますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

議長（真井紀夫議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 税収入については予測が難しいということなんですけれども、できる限り今の税務のほうでは収納率のほうも三重県でトップクラスということまで頑張っておりますので、税の公平から申しまして滞納分のほうもよろしくお願いをいたしたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、当初予算書の59ページ、第2款第1項第1目庁舎管理費2,692万円の需用費1,220万3,000円の中に示されております修繕料300万5,000円、申すまでもなく市庁舎は昭和36年で築55年が経過し、経年劣化が著しく、非常に三重県内でも危険な庁舎だと昨今言われておるところでございますが、今回この修繕費の中で計上されております300万5,000円については、この庁舎耐震に関連する予算計上なのか、これはもう総務課長に説明を求めたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の庁舎管理経費に計上しております修繕料300万5,000円につきましては、老朽化が著しい本庁舎空調設備や給排水設備等の修繕に係る通年の経費でありまして、本庁舎の耐震整備に係る予算は当初予算には計上しておりません。本庁舎の耐震整備に係る予算につきましては、昨年、三重県に対し、三重県建築物耐震改修促進計画に本市庁舎を防災拠点建物に指定していただくよう申請しており、県の指定が決定され次第、補正予算に耐震診断経費を計上する予定となっております。

議長（真井紀夫議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 以前からの考え方は変わっていないということで理解をしたいんですけれども、ただ、都道府県の三重県の防災拠点の位置づけがわかるんですけれども、2分の1の補助をいただくということだと聞いておるんですけれども、やはり市庁舎の問題は独自でもいち早く僕は耐震診断を受けるべきだと思うんですけれども、これ、金額的にどのくらいかかるんですか、仮にこの市庁舎の耐震診断をすると。

議長（真井紀夫議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） 精査はしていないんですが、約600万ほどかかると聞いております。

議長（真井紀夫議員） 8番、南議員。

8 番（南靖久議員） できる限り県の補助事業で出すということは大事ですけど、やはり庁舎の耐震というのは、もう上なんかも何回も言っていますけれども、かなりこの上がクラックが入っています、何本も。非常に僕、危険な状態じゃないのかなと、今でも本当はヘルメットをかぶってやりたいぐらいですけども、できるだけ早く速やかに考え方を改めるんじゃないしに、やっぱり庁舎の問題は真剣に考えていただきたいと思います。

次に、地域医療のかなめであります尾鷲総合病院について二、三質疑をいたしたいと思います。

議案第 15 号「平成 29 年度尾鷲市病院事業会計予算の議決について」と関連するので議案第 20 号「平成 28 年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第 3 号）の議決について」及び議案第 11 号「平成 29 年度尾鷲市一般会計予算の議決について」の中から、第 4 款第 6 項第 1 目、予算書 186 ページ、病院事業会計負担金 5 億円についての繰り出しの基準と根拠とその考え方について要求側の病院と繰り出し側の執行部の繰り出し金についての説明を求めます。

議長（真井紀夫議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（内山洋輔君） 南議員の質疑にお答えさせていただきます。

議案第 15 号「平成 29 年度尾鷲市病院事業会計予算の議決について」のうち、一般会計負担金 5 億円につきまして御説明を申し上げます。

国におきましては、最近における社会経済情勢の推移、地方公営企業の現状に鑑み、地方公営企業法等に定める経営に関する基本原則を堅持しながら、地方公営企業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため、毎年度、地方財政計画において公営企業繰り出し金を計上することとしております。

その考え方に基づき、毎年、総務省は各自治体の一般会計から地方公営企業の繰り出しについて基準を示し、通知しているところでございます。

病院事業に関する繰り出し基準は大きく分けて 2 種類あり、小児医療、周産期医療、病院建設、または、医療機器購入経費等のその公営企業の性質上、能率的な経営を行ってもなお、その経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費と、救急医療等のその性質上、企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費でございます。

平成 29 年度当初予算におきましては、それぞれの繰り出し基準に基づく経費として 4 億円、また、平成 25 年度以降、一時借入金を翌年度まで借り越さない資金がマイナスとなるなど厳しい経営状況であるため、繰り出し基準に基づか

ない経営安定化の資金として1億円、合計で5億円を計上しております。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 病院事業会計への繰出額につきましてですが、総務省から示されております繰り出し基準に基づく繰り出しとして、普通交付税算定における基準財政需要額の算入額を参考として積算いたしました4億円の、昨年度と同様、病院事業会計における現金収支の厳しさ、年度末の一時借入金残高見込み額の増加を考慮しまして、経営改善分として1億円を上乗せした繰り出しを行っておるところであります。

議長（真井紀夫議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 確かに国の公営企業法に基づく病院のあれというのは、やはり公立病院の4分の3以上が今、全国的に赤字だと言われ、単年度収支においても約2,000億円以上が赤字で、おまけに累積が2兆円ばかりあるだろうという、全国の自治体病院の中でそのように判断されておると聞いておる中で、診療報酬で賄えない金額やとか、いろんな今、事務長が建設改良費等の普通交付税の中で算入をされているというわけで、よく理解できて、ここ、岩田市長が就任されたとき2億5,000万のプラス7,000万補正を組んでやったということから岩田市長の病院に対する繰り入れのスタートが始まったわけなんですけれども、徐々に徐々に上がって行って、今さっき言われたように、今回、5億の大台へ乗ったということなんですけれども、市長の言葉とその証明をするように、後でも質疑の中で入るんですけれども、一借りにについては全く前年度並みで減っていないというのが、いかに尾鷲市の経営状態が苦しいかということもよくわかりますので、病院側としたら、最大の努力ももうしていただいて、一般会計をできる限り圧迫しないような病院経営というのに僕は臨んでいただきたいなと思うわけなんですけれども、そこで、病院側で繰り入れしていただいたこの5億のことなんですけれども、この振り分けとして、病院の計画書の4ページ、収益的収支及び支出の第1款第2項企業収益、第1目負担金、第1節一般会計負担金3億1,140万1,000円、企業会計利息償還金等負担金として3条予算のほうに5億から計上をされております。

また、残りの1億8,859万9,000円は、同計画書の7ページの資本的収入及び支出、第1款第2項負担金、第1目負担金、第1節一般会計負担金として企業債元利償還金分負担金として、4条予算のほうに計上され、4条予算のほうは、一応、この4条のほうへ持っていたのは、やはり3条予算に計上されている

繰入金、いや、失礼しました、4条のほうはもう償還金へ丸っぽ行くということで理解しておるんですけども、3条予算のほう、3億一千何がしかの費用についての振り分け、収益的支出の中でこういったこの3億数千万が振り分けされておるのか、いま一度お聞かせを願いたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（内山洋輔君） 御質問の第3条予算に計上しています3億1,140万1,000円の充当先について御説明をさせていただきます。

3億1,140万1,000円のうち、繰り出し基準に基づく経費は2億1,140万1,000円でございます。その内訳は、病院の建設や医療機器購入の際に発行した企業債利子償還のうち、平成14年度以前分は3分の2の繰り入れ、平成15年度以降分につきましては2分の1の繰り入れとして4,688万5,000円、周産期医療に要する経費として1,409万2,000円、小児医療に要する経費として1,950万7,000円、救急医療の確保に要する経費として3,527万円、高度医療に要する経費として2,400万2,000円、医師及び看護師等の研究研修に要する経費として567万9,000円、共済追加費用等に要する経費として6,596万6,000円でございます。

また、繰り出し基準に基づかない経営安定化のための繰出金1億円につきましては、同じく3条予算に計上し、経常損失を圧縮しているということでございます。

議長（真井紀夫議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 細かい数字を事務長が説明していただいたんですけども、要するに、3億何がしかについてある程度病院のほうで縛られてはおりますけれども、幾分か自由に使える金額として判断したいと思うんですけど、その考え方で間違いですか。やっぱり縛られた金額なんですか、それだけ。

議長（真井紀夫議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（内山洋輔君） 繰り出し基準に基づく繰り出しということで、こういった積算根拠でもって繰り出しを要望し、一般会計のほうから繰り出しを行っていただいておりますけれども、経営の中では、その費用の上限が当然出てくるわけでございますので、費用についてはその場合、ケース・バイ・ケースによって充当先が動くこともあるかと思えます。

議長（真井紀夫議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） ケース・バイ・ケースの充当先によって判断するというので

理解をいたしたいと思います。

そうなると、現実として、尾鷲病院の安定経営を行うのに必要な病院側として今の状況を鑑みて、執行部に対していかほどの繰り出しをしていただいたら、ある程度、一借りなしに採算ベースに乗っていくのかという点と、それと、一般会計側として、病院側に対して今の状況でどれほど病院に対しての繰り出しができるか、難しい判断なんでしょうけれども、恐らくもうそういった時期に来ておると思うんですね。それは、財政課長のほうやな、それ、お願いします。

議長（真井紀夫議員） 財政課長。

財政課長（宇利崇君） それでは、病院への繰り出し可能額について説明させていただきます。

病院への繰り出し可能額につきましては、年度間の財政状況、特別な財政需要に応じた財源不足額に対し、調整的役割を果たす財政調整基金残高が当初予算編成後で約6億円となっており、一般会計としての財政状況も非常に厳しい状況が続いておりますので、繰り出しを行う年度の財政状況を踏まえた上での繰出額の決定となると考えております。

しかしながら、病院経営の厳しさ、地域医療を確保する観点から、一般会計におきましても現状の考え方に基づいた繰り出しを継続すべく最大限の努力を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（真井紀夫議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（内山洋輔君） 尾鷲総合病院を初めとした公立病院として期待される機能といたしましては、山間僻地など民間医療機関の立場が困難な過疎地域等における一般医療の提供、救急、小児、周産期、災害など不採算特殊部門にかかわる医療の提供、民間医療機関では限界がある高度先進医療の提供などがございまして、尾鷲病院におきましても、これらの公立病院に期待されている医療を提供しているという状況でございます。

しかしながら、これらの医療につきましては、民間では収益を上げることが難しい不採算部門ということでございまして、国が示す繰り出し基準に基づき、一般会計に一定の負担を求め、医療を提供している状況でございます。

平成28年度、29年度の予算におきましては、これら繰り出し基準に基づく繰入金とは別に経営安定化のための資金として1億円を計上しており、これらの資金を繰り入れることで単年度における資金収支の均衡が保たれる見込みである

ことから、繰り出し基準に経営安定化のための資金1億円をプラスした額が一般会計に望む繰り入れ要求額でございます。

議長（真井紀夫議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 確かに今、財政課長が言われたように、非常に一般財調、今回、補正終了後で5億9,100万円の財調しか残っていないということで、非常に病院の繰り出し5億がある程度、大英断で今の財政事情では目いっぱいかなと思いますので、しかしながら、やはり市民の命を守るという病院経営はもう優先順位のトップにさせていただきたいと僕も思っておりますので、できるだけ病院側の要求にはある程度答えてあげていただきたいと思います。

それと、それに関連して、平成29年度予算、平成28年度補正予算の病院事業会計予算に関する説明書の中で、予定貸借対照表に示されている流動資産一時借入金4億5,000万について、質疑を移らせていただきます。

当然、総合病院の一借りは6億円と定められておりますし、数年前から一時借入金が発生して1億5,000万、2億7,000万、そして、昨年の4億5,000万と今回も引き続き現金不足により4億5,000万の一借りが計上されておるわけなんですけれども、民間病院でいえば、資金繰りをするということは、僕は破綻状態の状況だと思うんですね、民間的な考え方でいくと。もうそれは公立病院とは違いますよ、不採算部門があるということで。そういった意味でも職員さんが一生懸命病院経営に取り組んでいただいていることも十分僕は理解をしておるわけなんですけれども、ただ、今回も昨年も4億5,000万の一借りということで一向に減ることなく、病院経営として非常に危惧する、もう心配するんですね、僕自身としても。

そこで、病院側として一時借入金4億5,000万円の返済のめどと病院事業収益である患者の動向の現状と見通しをお聞かせ願いたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（内山洋輔君） まず、一時借入金の返済のめどについて御説明申し上げます。

平成25年度以降は一時借入金を借り入れないと資金が不足する状況が続き、平成27年度まで翌年度への借り越し額が年々増加してまいりました。平成28年度におきましては、経営安定化のための資金として1億円の繰り入れにより、一時借入金の増加に歯どめがかかり、前年度と同額の4億5,000万円を計上しております。

平成29年度当初予算におきましても、経営安定化のための資金として1億円の繰り入れを計上しているため、一時借入金の年度末残高を4億5,000万円としております。

なお、現時点における平成29年3月末の資金収支の見込みでは、平成28年度第2号補正予算編成時点より病床稼働率が上昇していることなどから、平成28年度決算におきましては一時借入金4億5,000万円を下回ることが見込まれております。

次に、患者の動向と今後の見込みについてでございますけれども、入院患者数は夏場に病床稼働率が低下しましたけれども、その後、稼働率が回復してきていることから当初予算編成時の73%は上回る見込みでございます。外来患者数につきましては、1日平均患者数400人程度となる見込みでございます。

今後、入院患者、外来患者ともに、医療圏人口の減による自然減等により徐々に減少していくものと見込んでおります。

議長（真井紀夫議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 今回の事務長の説明によりますと、28年度末は若干4億5,000万が減ることですので、患者動向にもある程度目鼻がついておること、減るという自信を持った答弁をされたんですけれども、できる限り、それが次年度へも続いていくと数年後には一借りが解消できるということで判断いたしたいと思っておりますので、最大の経営努力をしていただきたいと思っております。

それと、今の事務長が言われた28年度のことじゃなしに、僕は29年度の病院事業会計予定損益計算書、それを見ておりますと、29年度末の純損失が8,584万8,000円と、それと、当年度末未処理欠損金29億三千何千円があるんですけれども、病院経営にはいろんな要素が含まれて、もう単純な収益計算はできないと判断するんですが、実際に、この29年度の赤字の分、この8,584万8,000円をもう単年度で解消しようとする、やはりどれだけ必要な入院稼働率と1日の通院患者をもし見込めば、単純にですよ、ある程度の八千何千円が解消できる見込みなんですか。もうわかっておる範囲でこれは。

議長（真井紀夫議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（内山洋輔君） 平成29年度当初予算における純損失8,584万円を黒字化するために必要な患者数見込みについて御説明申し上げます。

平成29年度の当初予算における入院患者見込み数は7万1,616人で、1

人1日平均単価は2万9,628円と算定しており、外来患者数見込み数は9万8,997人で1人1日平均単価は1万6,091円と算定しております。

1人1日平均単価をもとに純損失を解消するための患者数を算出いたしますと、入院患者数につきましては2,224人増の7万3,840人、外来患者数は3,075人増の10万2,072人となります。

議長（真井紀夫議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） そういったことで、そうなる随分とやはりこの患者も見込んでこなくちゃ、この8,000万の何がしかが解消できないということなんですけれども、非常に人口減少だとか道路問題の事情がよくなったということで、ますます病院経営は僕は苦しくなってくると思うんですけれども、今後、そういった数字を見据えた上で経営努力をまた上げていただきたいと思います。

それでは、最後に、財政課長のほうにお聞きをいたしたいと思います。

当初予算書の320ページ、地方債のことなんですけれども、平成27年度末から平成29年度末における地方債の現在高見込みに関する調書の中からお尋ねをいたしたいと思います。

予算書の306ページ、第11款、第1項公債費元金10億3,753万8,000円、同じく公債費利子として8,654万7,000円、合わせて11億2,408万5,000円が償還金利子及び割引料として予算計上をされております。

320ページの調書によりますと、平成28年度末の見込み額は110億4,447万4,000円、平成29年度起債見込み額8億2,530万円、平成29年度元利償還見込み額10億3,753万8,000円、平成29年度末現在高見込み額108億3,223万6,000円、平成28年度末見込み額と比較をいたしますと、2億1,223万8,000円の減額となっております。

この起債の中には、交付税で70%算入される過疎対策事業債や全額交付税算入される第2の地方交付税と言われております臨時財政対策債と合わせると、過疎債32億2,214万7,000円、臨財41億3,285万7,000円で、起債全体の中では73億5,500万4,000円と占める割合が大きく、起債の大半以上が交付税算入され、市独自の持ち出しがかなり少なくなると私は判断するんですけれども、ほかの起債もあわせて、尾鷲市として実際に交付税算入額分を差し引いた29年度末での実質起債に対する市の負担額を目安でいいですからお聞かせ願いたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 財政課長。

財政課長（宇利崇君） 平成29年度末での実質の起債に対する市の負担額について御説明申し上げます。

平成29年度の普通交付税算定における基準財政需要額に算入されます公債費の額につきましては、借入額が決定していないこと、理論算入となっております。地方債の算入率は決まっておりませんこと等々により、現時点で明確にお示しすることはできませんが、平成28年度の交付税に算入されました公債費の額及び平成28年度の起債年度末現在残高見込み額から推定いたしますと、算入率は68%程度と考えております。この28年度末の数値及び来年度の借り入れの予定の起債の種類等々を考慮いたしますと、29年度末での起債現在高の算入率としては約70%程度、現状より2%程度ふえるのではないかと推定をしております。

以上です。

議長（真井紀夫議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 過疎債と臨財と合わせて、今、財政課長が70%ということですので、実質の差し引いた金額は三十数億と理解しても多分間違いないと思うんですね。僕、これ、1回、川口拓也さんが財政課長のときに同じ質疑をさせていただいた記憶を思い出したんですけれども、その当時、いろんな借り入れの区分の中で交付税算入がされないのはただ1点だけやと、退職手当債、これだけは交付税算入がゼロですけれども、ほかについては幾分かの交付税算入があるということで、ある程度、まだまだ尾鷲市の財政には財力が残っているのかなと、交付税算入を差し引いた額だけを見てしまうとそう思うんですけれども、先ほど言われたように、財調の残りが少ないということで、やはり原資がなければ投資ができないというのは当然のことですので、これからの行政運営に当たっては、より費用対効果を重視していただいて、やはりそういった補助、過疎債なり、臨財のつくようなことに努力していただくことを強く指摘して質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（真井紀夫議員） 次に、7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） 私の通告いたしました質疑につきましては、議案第11号「平成29年度尾鷲市一般会計予算の議決について」と議案第15号「平成29年度尾鷲市病院事業会計予算の議決について」ですが、二つ目のほうは大部分が南議員の質疑とダブっておりますので省略はしたいと思いますが、まず、議案第11号「平成29年度尾鷲市一般会計予算の議決について」、予算書36ページ、37ページ、17款繰入金、第1項基金繰入金、第2目減債基金繰入金、第1節

減債基金繰入金の3,500万円について、同額を取り崩した根拠及び歳出について、歳出、この歳出がどこにあるか、公債費にあらうかと思うんですが、これの説明をお願いします。

また、この減債基金の積み立て目的についても改めて説明を願いたいと思うのと、国の指導であるとか、ほかの自治体での実例等も踏まえてお示してください。

議長（真井紀夫議員） 財政課長。

財政課長（宇利崇君） 減債基金について御説明申し上げます。

まず、減債基金の積み立ての目的でございますが、市債の償還に必要な財源を確保することによって、将来の市財政の健全な運営に資することを目的に設置しております。

今回、当初予算で取り崩した3,500万円ですが、将来への負担軽減を図るため、3億9,000万円を限度とし貸し付けに係る損失補償契約を締結しておりました尾鷲市開発公社を平成24年度に解散するに当たり、3億5,000万円の第三セクター債の活用を図りました。

第三セクター債につきましては、平成25年度から平成34年度までの10年間の償還が必要であり、一時的に償還額が増加することから、財政負担軽減のために平成25年度以降、減債基金からの取り崩しを行い、償還財源として活用いたしております。

自治体での実例につきましては、国の平成21年4月14日付地方債の総合的な管理については、将来にわたる適切な財政運営の確保のため、減債基金への計画的な積み立て、満期一括償還地方債に係る積み立てルールの標準化についても示されており、特に満期一括償還、地方債の元金償還に充てるための減債基金への積み立てについては、毎年度の積立額を発行額の30分の1、約3.3%と設定されており、これを下回る分は減債基金の積み立て不足と取り扱われております。

議長（真井紀夫議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 実例を示していただきました。国の通知ですか、そういったものを説明していただきましたが、本市といたしまして満期一括償還の借り入れ、いわゆるそういった市債はございますか、どうですか。

議長（真井紀夫議員） 財政課長。

財政課長（宇利崇君） 本市におきましては、満期一括償還の市債はございません。

議長（真井紀夫議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 参考までに、平成28年度一般会計補正予算の第6号補正及び平成29年当年度当初予算編成後の、先ほども財調出ておりましたが、財政調整基金と減債基金の残高をちょっと教えてください。

議長（真井紀夫議員） 財政課長。

財政課長（宇利崇君） まず第6号補正後の財政調整基金残高は12億525万8,000円、減債基金残高は4億6,549万4,000円であります。

また、新年度当初予算編成後の財政調整基金残高は5億9,195万4,000円、減債基金残高は4億3,049万4,000円であります。

議長（真井紀夫議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 先ほどの南議員の質疑にもございましたように、非常に財政の逼迫しておる当市におきましては、財調の残高であるとかというのは気になる数字でございますが、こういった財政を考えるに当たり、今年度当初予算の骨格予算とすると、先ほどいろいろ説明にもございましたけど、返済後にはこういった財政調整基金の残高では心もとないというか、公債費についても大部分、7割ぐらいが交付算入されるであろうということですけど、全体の予算のパイが小さいわけですから、こういった減債基金についても積み立てていくという形の中で、例えば、庁舎の耐震であるとかそういった目的というか、そういったものでこの減債基金が活用できないのかどうかというこの国の方針の中、減債基金のあり方として考え方というか、取り崩していくことに使えないかということも考えられるんですけど、その辺はどうなんですか。

議長（真井紀夫議員） 財政課長。

財政課長（宇利崇君） 取り崩しの中で、公共施設の建設の取り崩しに使えないかという御質問だと思うんですが、現状、その基金の取り崩し方針につきましては尾鷲市減債基金の設置管理及び処分に関する条例第5条の規定に基づき処分することとなっており、公債費の年度間調整等については使えるというふうに考えております。

議長（真井紀夫議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） そういった形の中でもう少し広くというんですか、考え方という、積立額の方針であるとか、取り崩しについて、今後、こういった形でこの減債基金を扱っていくのかという広義の意味での御説明ができればお願いしたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 財政課長。

財政課長（宇利崇君） 今後の取り扱いにつきましては、そういう部分も含めて柔軟に対応していけたらと考えております。

議長（真井紀夫議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） わかりました。

次に、議案第15号「平成29年度尾鷲市病院事業会計予算の議決について」からでございますが、予算書1ページの収益的収入及び支出の第3条第1款病院事業収益の第1項医業収入38億3,961万6,000円が計上されており、前年度の医業収益38億9,853万3,000円に比べ、5,891万7,000円減額となっております。先ほど根拠について若干、南議員の質疑にも答えておりましたのであれですけど、その第2条業務の予定量において、平成29年度患者数は入院1日平均196人で延べ7万1,616人、外来1日平均406人で年間延べ9万8,997人を見込んでいることから医業収益が算出されていると理解しておるんですけど、前年度の業務の予定量に関しましては、患者数は外来については1日平均414人で延べ10万600人だったことから、本年度は1,605人が減少しております。そういったことで収益が減額していくということは理解できるんですけど、反面、入院については、前年度1日平均187人で延べ6万8,292人だったことからすると、3,324人もふえているので、こういった算出根拠については改めて、南議員のほうにも答弁しておりましたけど、見込みとしてはこういった患者増が見込めるということは間違いはないんですか。

議長（真井紀夫議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（内山洋輔君） 議案第15号「平成29年度尾鷲市病院事業会計予算の議決について」のうち、第3条収益的収入及び支出、第1款病院事業収益、第1項医業収益38億3,961万6,000円の算出根拠につきまして御説明を申し上げます。

医業収益につきましては、平成28年4月から12月までの入院収益と外来収益について、各科別の診療実績に基づき、1日当たりの平均額及び患者数により年間見込み額を算出しております。入院収益につきましては、一般病棟が19億134万4,000円、療養病棟が2億2,047万4,000円、合計21億2,181万8,000円でございます。外来収益につきましては15億9,298万3,000円でございます。

主な減少要因といたしましては、外来収益の減少によるもので、患者数につい

ては平成28年度見込み1日平均414人、年間延べ10万602人が、平成29年度見込みでは1日平均406人、年間延べ9万8,997人と減少見込みであることから、外来収益が5,485万7,000円の減収となります。

その他健診収益につきましては、一般健診収益や脳ドック収益、妊婦健診収益等につきましては、検診実績により昨年と同額の3,693万4,000円を計上してございます。

その他医業収益につきましては、個室利用に係る室料差額収益が5,790万7,000円、予防接種等に係る公衆衛生活動収益が1,260万1,000円、文書料等に係るその他医業収益1,737万3,000円、合計8,788万1,000円で前年度比較で437万の減となっています。

主な減少要因といたしましては、外来患者数の減少に伴う予防接種件数等の減少でございます。

これら、以上3点によりまして、平成29年度の医業収益の合計につきましては38億3,961万6,000円で、前年度当初予算比較におきまして5,891万7,000円の減となっております。

議長（真井紀夫議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） あと、医業収益につきましては、医療人口が年々減少傾向にあるというか、地域で東紀州全体の医療人口というのが減少、人口が減れば減少傾向にあるわけなんですけど、特に地域を支える総合病院としてはいろんな診療科というのは必要なんですけど、特に内科、外科、整形外科の決算を見ておきますと、内科、外科、整形外科の医業収益というのが大きく病院にかかわって、特に視察なんか行っても公立病院の場合は、内科医師が減ると当然外科の診療収益も減っていくというか傾向にあるということで、確認というのか、医師数につきましては、1年、28年度と変わりなく医師確保というか、お医者さんがいただけというもとではやられておるんですけど、それについても確認したいと思うんですが、いかがですか。

議長（真井紀夫議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（内山洋輔君） 平成29年度当初予算に計上しています医師の給与等のことから御説明申し上げますと、平成29年1月1日現在で医師数は15名でございます。それにプラス、伊勢日赤からの派遣の医師がございましたので実質16名ということでございまして、平成28年度当初は14名でございまして、5月1日に整形医師が1名増となったために15名となり、10月1日には

地域枠Bの研修生が来ていただいておりますので16名となりました。

28年度におきましても14名、15名、16名と若干の変動ございますけれども、今年度におきましては15名プラスバディ1名ということで予算化しておりますので、おおむねこの数字になるかと思っています。

議長（真井紀夫議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） わかりました。

あと、繰入額につきましては、南議員と重なっておりますので割愛をしたいと思います。この一時借入金についてなんですが、硬直化しておるという現状で、地方自治法で見ても地方自治法の場合、一般会計というのかは、会計年度内で借りるのを一時借入金とするということと、地方公営企業法におきましては民間の短期借り入れと一緒にしようとか、1年ぐらいをめどにということ借り入れができる、一時借入金というとしておるんですけど、ただ、決算時にここ数年、一時借入金がいわゆる財務4表のバランスシート、もともと企業会計ですからあれですけど、貸借対照表には一時借入金負債の中で計上されているという硬直状態というのは、こういった地方自治法であるとか、地方公営企業法の理念からいくと、やっぱり尾鷲市においてこれは解消すべきだ、先ほど病院収益の中で若干は減らしていける傾向にあるということを書いていましたけど、会計法が変わって若干、以前に比べて年度内の損益計算書に出てくる赤字金額というのは減ってきたわけなんですけど、ただ、この現金が減少してきたという中では4条資金というんですか、当年度の経費にならない形である程度、医療機器も改修なくちゃいけないという事情があったんですけど、短期間で急激というのと、そういった4条資金への投入というのも影響があったんじゃないかと思うんですけど、この一時借入金の解消ということに関しまして、改めてどうあるべきかということ、病院、一般会計側のこういった地方公営企業法であるとか地方自治法の理念というのかに基づいて尾鷲市としてどう判断していくかということがあろうかと思うんですけど、その辺について御説明願いたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 答弁はどなたがしますか。

病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（内山洋輔君） まず、地方自治法と地方公営企業法の考え方について、まずは御説明をさせていただきたいというふうに思っております。

一般会計年度内に一時借入金を返済する必要性があるのではないかとといった三鬼議員の考え方だと思うんですけども、収入と支出の時期的なずれによる年度

途中の一時的な資金を解消して予算内の支出をするための短期の借入金である一時借入金につきましては、もとより財源となるべき収入金ではないことから予算上、予定収入に計上できませんし、資本的収入及び資本的支出の財源補填としては使用することはできません。一時借入金の既定の予算内での支出について一時的な現金の不足を補うための資金調達の方法として利用されるものでございます。

このことから、一時借入金は流動負債に属するものであり、企業債とは異なり借り入れた年度内に償還することが原則となっております。一般会計における一時借入金の取り扱いにつきましては、地方自治法の第235条の3、第3項で一時借入金はその会計年度の歳入をもって償還しなければならないとしているのも今御説明したとおりでございます。

しかしながら、地方公営企業法第29条第2項に一時借入金を資金不足のため償還することができない場合には、償還できない額を限度としてこれを借りかえることができる旨が規定されている点が一般会計の取り扱いと異なっている点だと思っております。

このような制度を地方公営企業法に適用することにされたのは、地方公営企業法における会計処理の原則が発生主義によるものとされ、一般会計におけるような出納整理期間がなくて、また、欠損金補填のための翌年の歳入の繰り上げ充用等を行うことができないためにこういう制度が設けられたものと病院事業会計のほうとしては考えております。

議長（真井紀夫議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 先ほど南議員の質疑にもありましたように、一時借入金の解消は尾鷲市がどう総合病院を運営していくかということにもありますし、一般質問の中でも財政健全化という中でちょっと触れておりますので、もうこの説明で、先ほどの地方自治法であるとか、地方公営企業法については私も事前に見てきましたので、いわゆる商法でいう年度内の一借りというのは理解できるんですけど、これ、全体として、これが一借りが硬直化してきておる現状であって、先ほど事務長も言われましたように、これ、財務ではないと、一借りというのは予算編成の財務ではないということがあって、年度末に載っておって当初予算にはそんなものはないということは理解できるんですけど、これで一借りが残っておるというのは確かですし、地方創生におきましてもやっぱり総合病院があるということが皆さんが尾鷲に住んでいく意義があるというのか、住んでおる価値があるというところがございますので、これは一般会計を含めてやっぱり今後も議論しなく

ちやいけないのではないかなということをお願いしまして、質疑を終えたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 以上で通告による質疑は終わりました。

他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（真井紀夫議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。お諮りいたします。

ただいま議題となっております23議案は、お手元の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（真井紀夫議員） 御異議なしと認めます。よって、議題の23議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決しました。

ここで、一般質問準備のため休憩をいたします。再開は午前11時15分からといたします。

〔休憩 午前11時02分〕

〔再開 午前11時15分〕

議長（真井紀夫議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第25、一般質問に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、お手元の一般質問表に従い、順次これを許可することにいたします。

抽せんの順序により、最初に、7番、三鬼和昭議員。

〔7番（三鬼和昭議員）登壇〕

7番（三鬼和昭議員） おはようございます。

低迷していると言われている尾鷲市にあって梶賀町の特産でありますあぶりの取り組みで梶賀まちおこしの会が水産庁長官賞や、これまで平成27年度では全国海の子作品展で尾鷲中学校の伊藤さんが文部科学大臣賞、尾鷲小学校の中崎さんが農林水産大臣賞を、そして、せんだってはいくまの体験企画の内山さんがふるさとづくり大賞という総務大臣大賞を受賞するなど、まずはそれぞれの方々におめでとうと心からお祝いを述べさせていただきますが、言わずもがな、まちづくりグループや若い人たちの視点は全国レベルなのですから、地方創生にはこのような理念をより注入すべきではと確信した次第でございます。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

私ごとですが、市議会議員には4年間の任期中に最多16回の一般質問発言機会があることから、初当選よりその5割の登壇をみずからの自分の立てた責務としていますが、今任期はこれを上回る11回目の登壇となる次第で、前回に引き続きトップバッターを務めさせていただきます。

私の質問事項及び質問の要旨につきましては、尾鷲市の未来づくりについて、基礎づくり、財政健全化について、2番目が尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、3番目が魅力あるまちづくりについて、二つ目が市民の健康増進とスポーツ振興について、三つ目が学校の再編について、三木里地区と三木浦地区における小学校のあり方についてです。

私が平成25年第1回定例会、4年前の3月9日にいわゆる前任期最後に行った一般質問は、高速道路の開通を見据えたまちづくりについてと題しまして、高速道路の開通による活性化策について、観光とか集客を目指しているのか、受け入れ態勢はできているのか、このような情報発信のあり方でいいのか、道の駅ではなく海の駅とか魚の駅ではないか、そして、二つ目として、防災対策についてと題し、津波避難タワーはどう検討されているのか、二つ目は、尾鷲小学校から中村山への避難道はどうなったのか、南海トラフ等の想定される大地震による市民の避難及び外部からの救援体制についてと、前任期中での取り組みの未消化分として最後にこういったテーマで一般質問を行っておりますが、そして、その当時、岩田市長におかれましては、市長として2期目を目指すであろうということから、市長の政治姿勢を問う所見を求めたものでございました。

しかしながら、同じように市議会議員として今任期最後の一般質問でありながら、私のようなどちらかというと施策提案型で一般質問を行うことを信条としておるタイプにとっては、既に3選不出馬を表明した岩田市長に政策を望むような事柄を問うても夢物語となってしまうことから、質問事項の1番である尾鷲市の未来づくりについては、自治体運営の基礎的なことの再確認とともに、誰もが認識すべき点について、市長の答弁はもちろんのこと、所管する課長にもお答え願いたいと思います。

私が議員として務めさせていただくようになって、想定以上に自治体運営に影響があったと感じられたことは、まずは平成の大合併以降、次が、尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略の契機となっている人口減少問題であります。もちろん、卒後医師の研修制度による尾鷲総合病院の医師不足が生じたことや東日本大

震災の影響による防災対策も自治体運営にこれまで以上に必要不可欠な施策として認識せざるを得なくなったということもございます。これらは国の方針も相まって市税収入が低いがゆえに財政力の乏しい本市のような自治体ほど市政運営にその影響が大きく響いているように感じております。簡単に活性化といっても誰が市政運営を担ったとしても一朝一夕にできるものなどありません。

そこで、初心に戻って市の基礎を見詰め直すべきと痛感いたしております。平成の大合併以降、合併ができなかった本市は合併特例債のような有利な起債など一切活用できず、基金も蓄えることができず、過疎債が認められたといっても全国的に過疎指定がふえているわけですから、何でもできるほどの大きな歳入とはならず、この先、人口減少を鈍化させなければ、それこそ平成26年に日本創成会議が示した消滅可能性のある896自治体のモデルになっていきかねないと危惧しております。

そこで、今は尾鷲市の基礎づくり、いわゆる財政健全化を描くべきではないでしょうか。いわゆる財政の長期見通しを具現化すべきではないかと考えております。

地方交付税、特に普通交付税について財政課に伺ったところ、尾鷲市の人口がピークだったと言われる昭和35年以降、人口が減少しても普通交付税がふえたケースもあったようですが、平成の大合併以降は地方交付税のみならず、起債方法も変化してきたわけで、特に、国の財政を考えると国勢調査による人口の増減が地方交付税の増減に比例する傾向にあることから、まずは本市の財政の現状をあらわすべきではないでしょうか。

それには方法論として、平成の大合併以降から今日までの財政調整基金残高の推移、臨時職員も含む人件費及び職員数の推移、公債費及び地方債残高の推移を示し、尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略に描いた人口予測を達成するため、人口減少をできるだけ緩めるための具体的な近未来的数値目標として、10年先を見据えた市税の予測、地方交付税、普通交付税の予測とともに、社会保障費は人口が減少しても全体に高齢化が進む中では今後も増加する見込みと考えざるを得ないことから、扶助費の歳出予測や人件費等の予測、そして、市民が重視する総合病院運営及び維持するための繰入金の予測を描くべきだと考えております。

岩田市長、あなたは7月25日の任期満了まで勤められると言い切ったわけですから、現在の尾鷲市の財政的な基礎を市長として首長としての引き継ぎ事項として、この財政健全化計画を作成される気持ちはございませんか、御所見を伺い

ます。

また、岩田市長は第6次総合計画においても、「共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ」を標榜しており、資源や魅力に磨きをかけ等々と言われているわけですから、総合戦略においても商工会議所や漁協、それにハローワークや市内の事業所との連携において就労促進を図るための事業をこれまで以上に実施できているとか、地域資源の掘り起こし、磨き上げる施策は大きく展開していると感じますか、市長の見解をお聞かせください。

私は、まずは内需拡大と言おうか、地場産業の強化をおろそかにすべきではないと考えることから、市内事業者を今以上に潤わす対策の見直しを行うべきだと考えていますが、いかがですか。

そして、市長が言う誇れるまちとは、市民一人一人が尾鷲の誇れるものを、あるいは、尾鷲の魅力と感じるものをそれぞれ持たなければ、この総合戦略は具現化に乏しいのではと感じますが、市民の皆さんと一体になって展開されているとお思いですか、御所見を伺います。

私は、この尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、市民との共創が必ずしも盛り上がっていると言い切れないように感じ、もっと原点である市民が中心のまちづくりにしなくてはならないのではと考えますが、いかがですか。

さりとて、引き続き市政を担おうとされていないあなたに施策展開について述べていただくということは無理強いはいたしません、道半ばであるこの総合戦略について現在のお気持ちをお聞かせください。

次に、2番目の市民の健康増進とスポーツ振興についてですが、今回は水泳をテーマに取り上げさせていただきます。

本市には市営プールがないことから、かつては市内民間施設が長らく市民の健康増進や、あるいは、スポーツ競技の振興として貢献していただき、大きな成果を上げられていたことは周知のとおりであります。

しかし、現在は健康増進のためのプールを利用するには遠くの市町へ出向かなければならない現状で、本市は防災的な重要性の大きい庁舎等の耐震化や、あるいは、総合病院の維持等、優先的に検討しなくてはならないことが多々あり、財源に乏しい本市にとっては今後も残念ながら市外のプールを利用していただかなければならないと考えられます。

幸いにもこのたび隣接する紀北町において町民の健康増進施設として温水プールの整備がされており、秋ごろには完成するようであります。

広域議会を組んでいることから、私自身、個人的には尾上町長や同町議会議員にプールの整備状況や利用についてお話を伺ったことがあります。この際、本市より市民の利用についてもお願いするとともに、利用される市民の皆さんに対し、紀北町民の方々と同じ利用料金となるように市が補助するべきだと考えますが、いかがですか。

また、将来的には送迎バスも検討すべきではないかと思いますが、そのお考えをお聞かせください。

そして、小中学生の競泳選手などの利用についても考えるべきではないかと思いますが、見解をお聞かせください。

最後に、学校の再編について、三木里地区と三木浦地区における小学校のあり方について伺います。

平成18年に尾鷲市における小中学校等の適正規模及び適正配置についてが答申され、その翌年に、尾鷲市立小中学校の配置計画が作成されていますが、拙速を避け、保護者や地域住民と十分話し合って進める必要があると申し添えられていることから、平成26年9月と10月に三木里・三木浦両地区区長及び三木里・三木両小学校PTA会長による学校再編の話し合いが行われ、同年11月に新しい学校づくり準備会が立ち上がっています。この新しい学校づくり準備会は、平成27年5月までに7回の会議を持ち、その会議の内容を教育委員会が三木里小、三木小学校の再建に係る中間報告としてまとめられ、同準備会委員全員の同意を得て、両校による再編の方向性で進められてきています。

また、平成28年3月定例会において予算化された総合検討基礎調査業務委託が現在行われていますが、審査の際に生活文教常任委員会へ提出された資料によりますと、同年10月には基礎的調査が始まり、課題のまとめ、統廃合の方針のまとめ、成果のまとめとなり、1月から2月には調査終了、報告書完成とのスケジュール表が明記され、平成29年第1回定例会、今定例会において統合に向けての説明となっていますが、さきに述べられた市長の所信表明には何ら触れられていません。少なくとももっと事前に所管の常任委員会に報告書の説明をし、市及び教育委員会の結論を三木里・三木浦両町の関係者に示し、その結果を今回の所信表明で述べるべきではなかったでしょうか。

また、この学校再編については、岩田市長、二村教育長の取り組みに対する責任とともに、結論に対する決断は教育環境のみならず、地方創生としても大きな意味を持つと考えます。

お二人の所見を求め、壇上からの質問を終えます。

議長（真井紀夫議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、財政的な基礎を市長の引き継ぎ事項として作成する気持ちはあるのかについてであります。

議員も御認識いただいているとおり、今、本市の財政健全化を描くのであれば、投資的経費の抑制であったり、増加傾向にある社会保障経費の抑制を含めた義務的経費の削減を行っていく必要があると考えております。

しかしながら、そうした状況にあっても私は未来の子供たちのために小中学校、保育園などの公共施設の耐震化を初めとした防災・減災対策を積極的に推進してまいりました。10年先を見据えた予測値は必要であるとは思いますが、今の本市にとっては現状の財政状況をきちんと認識した上で、新たな施策を実現していくに当たっての方策を検討していかなければならないと考えております。そうした意味におきまして、当然、新しい方が市長になられた際には、本市の現状の財政状況について説明する必要があると認識しておるところであります。

次に、尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、御承知のとおり、人口減少対策を主要な目的とするものであり、急速な人口減少の続く本市にとって非常に憂慮すべき深刻な問題であると認識しております。この人口減少は、まちの活気や経済活動の衰退、交付税や税収の減少に直結し、行政サービスの低下など市民生活への深刻な影響が想定されるところであります。

さきの議会において議決をいただいた第6次尾鷲市総合計画後期基本計画においてもこの総合戦略の位置づけを各施策項目において意識し、議会及び総合計画審議会の意見を踏まえた上で策定を行ったところであります。

この総合計画では、前期に引き続きおわせ人づくりを重点的な取り組みとして位置づけ、加えて、各施策項目における取り組みの内容について市民、事業者、行政の役割を明確にした内容としております。そのおわせ人づくりの方針の一つとして産業を支える人づくりに取り組むこととしており、地域資源を有効活用し、地域経済の活性化と雇用の安定拡大を図る方針のもと、各種の施策に取り組んでおります。

この地域資源を生かす具体的な取り組みといたしましては、本年度で5年目となる尾鷲ものづくり塾におきまして地域資源を活用した特産品開発や既存商品の改良等に取り組むとともに、これら特産品の流通販路として8年目となる尾鷲ま

るとヤイヤ便やふるさと納税特別便などについて関係団体や事業者の皆さんと連携しながら継続して取り組んでまいりました。

先ほど三鬼議員もおっしゃられましたが、先般これら取り組みに熱心に参加をいただいております梶賀まちおこし会の伝統食であるあぶりを生かした地域活性化の活動が第22回全国青年・女性漁業者交流大会におきまして、流通・消費拡大部門の水産庁長官賞を受賞されました。関係者の皆さんのこれまでの御努力に敬意を表するとともに、今後もこういった地域資源を活用した特産品振興や地域活性化につながるよう支援してまいります。

また、食をテーマとした特産品振興や観光集客施策の一環として、本年度より尾鷲商工会議所と連携し、新たな飲食メニュー開発や人材育成に取り組む尾鷲一品ラボを開始しております。先般2月17日には料理専門家により、マハタ、マグロ、ヒロメ、虎の尾、アマナツ等の地域資源を活用した洋風から和風、スイーツまで新たな調理法によるメニューが紹介され、当日は飲食関係者の皆さんを中心に熱心な参加があり、今後、これらメニューを参考に市内飲食店などで新たな飲食メニューの展開が進んでいくことを期待しております。

さらに、地域の町なか魅力づくりといたしましては、まちの駅ネットワーク推進事業に取り組んでおり、事業主体であるまちの駅ネットワーク尾鷲が行うオリジナル食べ歩きフードおわせ棒の取り組みにおいては、東紀州5市町による棒対決イベントに発展し、各種マスコミでも取り上げられ、広域的な地域情報の発信や観光集客にもつながっております。

今後もこれらの食をテーマとした本市の魅力アップに加え、世界遺産熊野古道や夢古道おわせ、さらには産業体験など地域の自然や歴史、文化等の観光資源を組み合わせた着地型観光について、県や尾鷲商工会議所、尾鷲観光物産協会等の関係機関・団体とも連携し、進めてまいることが肝要かと思っております。

このようにこれまでソフト事業を中心に地域資源を活用した各種の取り組みを関係団体や事業者の皆さんとともに進めてまいりましたが、地域における大きな経済の底上げや雇用の創出には至っていない状況もあり、議員の御指摘も踏まえ、今後もより一層、地域資源の掘り起こし、磨き上げについて関係機関・団体と連携のもと、市内事業者の支援に努めながら地域経済の底上げ、活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、市民が中心のまちづくりについてであります。総合計画の基本目標の一つである「みんなが共に支え合い暮らせるまち」の施策項目として、市民参加

によるまちづくりを掲げ、市民と行政が一体となったまちづくりを推進することとしております。現在、地域課題の解決に向け、地域おこし協力隊の活躍などにより、各地区においてさまざまな活動が展開されており、一步一步ではありますがその成果が実を結び、住民自治に向けた意識の醸成が図られているところであると感じておりますが、議員御指摘のとおり、いまだ道半ばであるものとも感じております。

現在、情報発信の一つとしてフェイスブックを活用した「おわせはうまい！」を立ち上げ、市内外の多くの皆様に参加いただき、一体となって尾鷲の食の魅力を発信する取り組みを開始したところであります。

このような活動の発展的な展開もさることながら、いま一度原点に立ち返り、市民が中心のまちづくりをさらに推進していく必要があるものと考えております。

また、議会、市民、行政が一丸となったまちづくりを進めるためには、風通しをよくした施策推進も肝要であることから、開かれた行政運営を進めてまいりたいと考えておりますので、今後とも御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、紀北町新プールにおける市民利用への補助等についてであります。

現在、本市では市民プールが整備できていないことから、本市のスポーツ振興及び市民の健康増進を図ることを目的に、尾鷲市他市町公営プール利用補助金交付要領によって、熊野市及び大紀町のプール施設を対象とした費用の一部補助を行っております。

平成27年12月に策定いたしました尾鷲市スポーツ推進計画におきましても、市民ニーズに対応したスポーツ施設の活用については、ニーズのある全ての施設が整備されているわけでないことから、他市町等と連携した施設の相互利用を促進するとともに、その支援策等について検討するとしております。

この交付要領に基づき、現在、建設が進められております紀北町の温水プールにつきましても、同様に補助対象となり得るものと考えており、そのオープンに間に合う形で同要領の改正を含めて紀北町温水プールの利用補助制度の内容を検討してまいります。

また、小中学校の競泳選手などの利用に関しましては、現在、尾鷲中学校の水泳部は10月から4月までのいわゆるオフシーズンにおいて紀北町立潮南中学校の温水プールを利用させていただき練習を行っておりますが、この生徒の移動等に係る経費については、尾鷲市立中学校部活動における他市町温水プール利用補助金により支援しているところであります。今後、新設される温水プールにおき

ましても、これまでと変わらず尾鷲中学校の水泳部員が練習できるようお願いするとともに、引き続き利用補助金による支援を行ってまいります。

また、小学生につきましては、尾鷲スイミングクラブが同じく潮南中学校プールを利用させていただいておりますので、同様に尾鷲水泳協会、海山水泳協会、紀北水泳連盟を通して利用についての相談を今後もさせていただくとともに、現時点で尾鷲スイミングクラブに対する支援制度がないことから、スポーツ振興の観点からも他の競技との整合性も図りながら検討してまいります。

本市では当面は市民プールの建設計画を持っていないことから、尾鷲市スポーツ推進計画や紀北地域での広域的な連携の視点も踏まえた市民の利用しやすい環境整備に努めていく必要があり、引き続き紀北町との協議を重ねてまいります。

次に、三木里地区と三木浦地区における小学校のあり方についてであります。

このことにつきましては、これまで両地区の保護者や地区会の皆さんで進められた新しい学校づくり準備会において両地区にまたがる校区にそれぞれが持つ地域資源や活力を生かしたコミュニティスクールを基軸とした学校が要望され、これを受けて教育委員会では平成19年に策定された尾鷲市立小中学校の配置計画に示されていた小学校輪内地区1校区を2校区に改定いたしました。

さらに、両校の統合再編についての協議を進めていくために、昨年10月から統合検討基礎調査委託事業を進めてきたところであります。この調査では既に行われている両校の耐震診断の結果や学校を取り巻く諸環境を基礎としながら学校用地の地質調査や工事執行を想定した課題抽出などを行い、新しい学校づくりにとっての適地を決めていく判断材料にするものであります。

調査業務等については完了しておりますが、調査内容の結果を踏まえた概要をまず両地区の保護者や地区会の皆さんに御説明させていただいた後、10日の生活文教常任委員会において説明させていただきますので、御理解のほどお願いいたします。

議長（真井紀夫議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 所信表明の件についてでございますけれども、今、市長のお話にもございましたけれども、現在、基礎調査業務はもう終了しております。委託先からの最終報告が届くのはこれからですので、現時点での調査業務の内容の結果を踏まえたその説明を、この8日の夜、両地区の保護者、地域の方々に御説明をさせていただいて、そして、10日の生活文教委員会で再編に向けた方向性をお示ししたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（真井紀夫議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 1番目の質問の中の基礎づくり財政問題につきましては、現状を示すような資料というのか、そういった市長の引き継ぎ事項としてきちっとするということでした。私は、ついせんだって南議員とか小川議員とか榎本議員と有田市へ行って、私のキーワードというのか、政務活動をさせていただくキーワードは、合併していないところと人口規模がよく似たところというのか、委員会等々でもいろいろ新しい新たな施策をやられておるところになったときに、財政がいろいろかかわってくるということを踏まえて、尾鷲市の後の尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略にもかかわって市長、議会も、当時、村田議長時代に商工会議所さんと組んでオール尾鷲で地元、中電さんのリプレース等々をお参りました。

有田市さんにも石油の会社がございまして、実際、その会社の稼働いかんでまちの潤い方も左右されてきたということでしたが、しかし、現状においては基礎的な部分というのか、基盤的な部分である地場産業中心の総合戦略をやっておられるということで、そういったところはプラスアルファというのか、よくなればそうしていただきたいということでしたし、時期とかそういったものは市のほうから、こっちから勝手に決められないということがありますから、先ほど市長の答弁にございましたように、いろいろまち、産業おこしとかは行政が商工会議所さんであるとか関連する尾鷲市でありましたら漁協、有田市さんは、やっぱりミカンが産地ということで、農協との連携が強いものがございました。

再度見直しということなんですけど、私はちょっと目からうろこというのか、尾鷲市まち・しごと創生総合戦略をしたときに人口推移のグラフとともに、先ほど言いました10年間の歳入歳出の流れをつくりまして、人口がこれぐらいだったらこれぐらいの歳入が見込めますとかという、で、これがこの財政が見込めなかったら人口も減っていきますよ、だから努力目標はここにあるんですよというふうな作り方をしておりましたので、私なども審査する中で少しちょっと目からうろこかなというので今回提案させていただいて、この推移につきましては、新しい施策につきましては、市長は賛成はしないと明言しておりますから新しい人に委ねるわけなんですけど、ちょっと私どもも勉強するのが遅かったかなというところはあるんですけど、それがあれば新たな人も方針とか考えますし、先ほど質疑にもございましたように、総合病院を堅持していくのであれば、いつまでも一借りも、病院の経営努力というのはお願いしたいところなんですけど、一借りにしてで

も固定的な経費ではないという見方からすれば、一般会計が病院を経営しているとか。今の現状、地方公営法の一部適用でありますから、市長イコール開設者の状態になりますから、これは全適であるとか指定管理に出しておるといふことに比べると、市のやっぱり市長の責任というか、考え次第で総合病院はしていくというのと、先ほどでも言いましたように、この戦略の中のアンケートには、市民の皆さんが総合病院があるから安心して暮らせる、365日24時間ということを踏まえてありますので、これは予算的なものを考えていかなければいかん。総合病院においては財務ではございませんが、一般会計においては財務であろうという考え方から、やっぱり10年推移する中ではこういった繰出金も見ていかなあかんであろうということをご提案させていただいたんですけど、いま一度、どういう形で引き継ぎ事項として財務諸表につきましては、どういう形で引き継ぎにされるのか、やっぱり10年のことまで触れていなかったですけど、その辺をどういった形のものぐらひは最低つくって新しい方に2期8年やった責任として引き継ぐかどうかというのをお考えなのか、その辺をちょっとお聞かせください。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 三鬼議員が提案していただいた向こう10年間の財政的な見込みとかそういったものが大変重要な話だと思っております。ただし、私は3期出ませんので、新しい市長が判断される部分も随分多いと思っておりますので、なるだけ過去からさかのぼっての精密な財政の資料を調整しまして、それに考えられる課題、そういったものを示しながら現状の財政状況をまず判断していただくための詳細な資料をつくらせていただく、それによって課題等も含めて向こう10年間どうしていくのかという大変厳しい財政状況であります、その判断をしていただく、そのための資料を作成させていただきたいと思っております。

議長（真井紀夫議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） ぜひ、これまでの岩田市長が引き継いだときにそういったものがされたのかどうかというのはあれですけど、現状でいったら厳しい財政の中でみんながお互い頑張ろうかということやっておられますので、これは市長、ちょっと短気なところがあり、次の人に期待しないという表現を使っていましたけど、やっぱり現職の責任として次の方の施策的なものというんですか、それは課長さん方とか職員の皆さんは把握はしておると思っておりますけど、現最高責任者として次の方に尾鷲市を委ねるわけですから、どういう形であれ、きちっと尾鷲市

の財政の現状というか、それから、積み残しておる課題、山積しているもの、庁舎の耐震等々も含めまして、きちっとしていただきたいと思いますのでお願いします。

それから、二つ目の尾鷲市まち・ひと・しごと創生戦略では、いろいろ市長が取り組まれたことを言っていたいただきましたけど、市長も言われましたように、それが経済的とか税収につながっておるかとか、市民の満足度においてどうかというところではまだ結果が出ていないというか、これはこれからしていかななくてはいけないということなんでしょうけど、新しい方がどうこうされるかわかりませんが、私を含めてほかの議員からも海岸部のほうに、道の駅とは言いませんが、食の拠点というのか、やっぱり食でまちをつくりするなり、さかのぼって勉強しますと、杉田市政の第4次総合計画、第5次伊藤市長の総合計画においてももう既にその時代から人口問題が取り上げられておりますので、キーワードとしては集客人口とか流入人口とか交流拠点都市と言いながら、新たなやっぱり人口を見直さなだめだという指摘がありますので、私もひもを解いてみると、平成9年とか平成10年か11年あたりに一般質問でも人口対策であるとか、定住人口をどうしていくんだという一般質問を大して知識のない、まだ議員になりたてでしたから、ないときにも取り上げておったように、ここまで来てもっとそういった問題を深く取り組むべきだったという反省もあるんですけど、やっぱり今取り組んでおることが集大成として経済にやっぱりあらわれるということが就業の場を広げるであるとか、生活を豊かにするということがあるんですけど、今やってきて市長としてはどういったものはもう少し、当然、予算があれば食の拠点があると思うんですけど、考えの中で次の方がどう引き継ぐかどうかはわかりませんが、これがあって財政が見合ったら市長としてはどういうものをやっぱりやりたかったんだなということがあるとすれば、感想としてお聞かせください。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、取り組んでおりますのは、おおむね食に関してもソフト部門でありますけれども、その食の部門でも幾つか形となって、先ほど三鬼議員も示されました、梶賀のあぶりとか、それから、マグロの角煮とか、いろんな形で今、進めてもらっておるところであります。

しかし、あくまでもこれはソフト部門でありますので、これをさらに発展させ、あるいは、終結させてやっていくためには、尾鷲の食のまちづくりの基本計画に示したようなソフト部門で食で攻める、あるいは、食で守るというのはもちろん

でありますけれども、もう一つ加えて、やはり、食の拠点となるべきものができたら、もう一つ飛躍するのではないかなというふうに思っております。

スペインのサンセバスチャンという人口18万人ぐらいのまちがあるんですが、ここは、世界中から食を求めてやってまいります。そういった形で尾鷲が食のまちとして、三重県、あるいは、日本中からお客さんが来てもらえるような形を7月までも一生懸命やりますけれども、その後も引き続きやっていただければなと思っております。

議長（真井紀夫議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 首長が変わっても尾鷲市まち・ひと・しごと総合戦略については、極端に変えられませんから、食のまちづくりをメインに尾鷲市を進めていくということだと思うんですけど、やはり経済的に個人の豊かさがふえるであるとか、税収がふえるであるとかということまでたどり着かないといと、やっぱり定住、移住とかも進めましても就労の場というのは大事でありますし、そういった面ではいろいろ子育て支援をすとか、総トータル的に書いてあることは間違いないと思うんですけど、今、あぶりの話も出ましたけど、これがいったらまちおこしというのじゃなしに確実なビジネスというんですか、これで生計を立てられるというような形、あぶりでもほかのものでもいいんですけど、やっぱりそういう企業化ができていくというところまでいかないと、若い方たちの仕事をつくっていくとかということまで行かないと思うんですね。

取り組みについては、冒頭で言わせてもらった、若い人のことも踏まえて国が考えなさいよ、地方創生しなさいよという方向性についてはありだと思うんですけど、ただ、経済が伴わないといと、人口が減っていくということがあるので、引き継ぎの中でもやってきた中でプラス面と弱い面というのか、取り組むべきものというのは引き継ぎはきちっとしていただきたいといのと、やっぱり残りあれしておる中でも、やっぱり私もそうですし、みんなが尾鷲を誇れるまちというのにしていくというのは大事だと思うんです。

市長が言われましたように、今、外国の話もしましたように、食べ物なんか800円から1,500円ぐらいのものでもSNSというのかフェイスブックであるとか発信するといと、4年前のことを言ったのは、情報発信これでいいのかというような形で、集客交流を狙うのであれば、もっと情報発信をしていかなくては、そういったソフトでできるものもちょっとまだ怠っておるというか、進んでいないのではないかなということがあるので市長の感想を求めたわけなんですけ

ど、私ごときのフェイスブックなんか書いても二、三日で私の書いた一つの記事に対して1,000リアクションがあるんですね。私が一つアクションを起こすことによって、誰彼なしが1,000回ぐらいのそれをチェックしておるとか、見ておるとかといって、全然会ったこともない方がきょう尾鷲へ5人で行くのでどこで食べたらいいか、こんなものを食べたいのでどこでという方は、以前に比べたらこの一、二年かなりふえていますので、そういった集客の仕方も一つだと思えるんですけど、全体としてはまだ発信についてはまだまだやれることはかなりあるのではないかと。行政ももっと商工会議所さんとか、観光物産協会さん、それから、うちが指定管理しておる熊野古道おわせさん等とも組んで、民間の方もそうなんですけど、組んで、もう少し情報発信の仕方というんですか、これは市長も最近になってからよく頻繁に挙げておる「おわせはうまい！」というあれも立ち上げる方がいますけど、全体に尾鷲を自慢したりとか、集客するというような、これ、一番余り費用もかからず手っ取り早いとか、あと、インバウンドも含めて集客を狙うのであれば、外国語のソフトであるとか、W i F iについても大きな基地があるからそれが要るじゃなしに、そういったものを進めた結果、大きなものが次につながるという施策の方針もあるのではないかなと思いますが、その辺は市長か市長公室長、見解はどうですか。

議長（真井紀夫議員） 済みません、正午の時報が入りますので、少し発言をとめてください。

〔休憩 午後 0時00分〕

〔再開 午後 0時00分〕

議長（真井紀夫議員） 再開します。答弁どうぞ。

市長。

市長（岩田昭人君） やはり総合計画の将来都市像にも掲げていますけれども、やっぱりともに作りということでありますので、やっぱり議会も執行部と一緒にさせていただいて、ともにつくっていく、あるいは、それは、議会と執行部だけじゃなしに、市民の皆さんも含めてみんながやっぱり何かに取り組むということがそれが誇りにつながったり、地域愛につながっていくということでありますので、ぜひひとつ、これ、いろんなことをきっかけにみんなで一致団結して取り組んでいきたいなというふうに思っております。

三鬼議員が今、フェイスブックで挙げていただいている食の食べ歩きのもあれですね、フェイスブックですね。これなんかは本当に一番よその人が望んでいる

話じゃないかなということも実感しておりますので、ぜひそういった情報発信の仕方もいろんな形をとりながら尾鷲をみんなが一致団結して売り出していくような形をとりたいと思っておりますので、ぜひ御協力をお願いしたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 私心配するのは、4年前に高速道路がつながる、延伸ということ踏まえて、高速道路ができたときのということでしたけど、もうじきつながりますよね、こういった形の中で。そのときにここがストロー現象というのか通り過ぎていくまちになると、今以上に、県でも勉強してきたところ、現在のところ、42号線については企業進出があったりとか動きがありますよと県の調査とかハローワークの調査では現実、高速道路の効果というので新しい店が出てきたりとか、経済が動いているということはあるんですけど、これは高速道路がつながってしまうと激減する可能性もあるわけなので、次の集客というのか、食のまちづくりにしてでも何でも高速道路がつながったときにも最低限、今ぐらいの人の北インターからおりてくるぐらいとか通るというのを保っていかないといと、経済には影響があるのではないかなと思いますので、4年前に一番心配したことが今、4年たってもちょっとできていないので例に出したわけなので、今後、我々、私どもも改選するわけですけど、市の基本的な考え方としてそこへポイントを置かないとえらいことになるんじゃないかなという感想を持っていますので、それは伝えておきます。

あと、2番目のプールにつきましては、現況、今、補助金を出す、あるいは、改正してということがあって、既に予算化もあって運用されております。ただ、ほかの地区でもありがたいことに使わせていただいておりますけど、隣の紀北町でも相賀地区になると尾鷲市内で移動よりかも近い人もいますよね。単純に市民の方は、紀北町が整備するというだけで単純に1番目の財政問題じゃないけど、尾鷲もつくらんのかとすぐ言うてくる方もおるぐらい影響というのは大きいと思うんですね、ああいうのをつくった。ですから、使っていただくということ、で、やっぱり紀北町民の方と一緒に利用料金にして、本市がそういったことができない部分は今後、平成の大合併、大合併と先ほど言いましたけど、そんな合併みたいな時代じゃなくて、東紀州が特徴あるものがその自治体のものを使ったりとか、整備していくという時代になるんじゃないかなと、人口減少がなったときに東紀州、特に紀北地区におきましては、広域であるとか消防は組んでおりますけど、わざわざ尾鷲にあるものが紀北はつくらなくてもいいとか、紀北がつくった

ら尾鷲もと、そういった連携がこれからますます深まるんじゃないかなと思って
おりますので、やっぱり使わせていただく中で尾鷲市民もそういった気兼ねもな
くしていただきたいと思いますので、いま一度、その料金について紀北町民の方
と何ら変わらないような料金設定する気は、既に予算化しておることですので、
やっておることですので、ないかどうか確認したいと思いますが、いかがですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、補助をしている分についても、他市町の温水プールを利用
した場合、補助をしている分については、恐らく地元の人よりも結構安い料金で
行けるんじゃないかなと思ってはいますが、ただ、うちの補助は週3回という縛
りがありますので、その辺をどうするかという問題はありますけれども、金額的
なものが紀北町民の皆さんと一緒にような形で利用していただけるような形にな
るのではないかなと今、推測はしております。ただ、その回数の問題をどうする
かというのは残っております。

議長（真井紀夫議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） ぜひ近隣ということもあって、親しい自治体ということがあ
りますから、最初にお願いしましたように、尾鷲市からも市民としてそういった
形の利用の仕方というのか、あと、スポーツ振興については既に中学校のプール
を使っておるので、今回できるのに関しましても御配慮願いたいとは思いますが
けど、そういった形で市民の方も一緒になって、多分知り合いも一番多い自治体
だと思いますので、気兼ねなくやっぱり使えてあくまで市民の健康増進につな
がるというのか、そういったための施策だったら在任中にでもそれを考えていただ
きたいなと思いますので、お願いします。

それから、三木里小学校、三木小学校については、結論的には、このでき上が
った報告書に基づいて、8日の夜に地元説明をした上で所管の委員会へ10日の
日か、それはそれで結構だと思いますが、ここまで来て、基本的に建設的には再
編をするという方向で進められてきたのであろうと思いますので、ただ市長が今
任期で終えるということがあって、新しい方がどうなるのかどうかというのもご
ざいますが、ただ、私は今回この問題を考えるに当たって、一度、民間人とし
てこの審議委員会も入ったことあるんですね。そのときも流れとして、私、個人
的には、学校の統合によって経費を節約しながら教育にその分を上乗せするとい
う意味で、もう杉田市政当時から大きな学校の統合なんかも考え方として提案は
したことあるんですけど、ここ何年か見るといって、学校がなくなったところも踏

まえて、高齢化になっておるまちへ行くと、やっぱり学校がなくなったので子供の声が聞こえなくなったので、まちの疲弊が早く進んでいたという声は私のほかの同僚議員も聞くと思うんですけど、ありまして、特に輪内地区におきましても、早田であれ、三木浦であれ、ほかの梶賀であれ、かなり移住、定住してきた方もおるという中で、特に定置網なんか若い人たちがあって、子供もまだ小学校へ未就学前とか、小学校就学というのがあって、この地方創生の中ではやっぱり学校というのも大事じゃないかなと思うんですけど、その辺について、市長、教育長には次の方に委ねるか、教育長はどうなるかわかりませんが、委ねるという意味も含めて、もう一遍、お二人の今回のこの取り組みに対する御所見を願いたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 定住・移住を進めるに当たって、やっぱり病院と学校というのが物すごく大きな比重を占めるというふうに思っています、ここまで地元の人が一生懸命になって取り組んでいただいた懸案事項でありますので、新しい学校づくりの協議会は引き続き残っていくでしょうし、この中で新しい市長がどういう判断をされるのかにつきましては、詳細に今までの経緯を御連絡させていただいて判断をしてもらいたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 教育長。

教育長（二村直司君） これまでの学校再編の取り組みの中では、2年半以上かけていわゆる両地区の保護者、地域住民が随分一つになっております。そういったことの中で、学校をやっぱり地域コミュニティの存在・発展の核としてぜひ位置づけていきたいと、その充実を図るために、いわゆる2校の中で1校を残すその再編ということを望むという形で新しい学校づくり準備会から要望も出されております。

確かにこの中で適正規模化は困難なことなんですが、じゃ、どうなのかということでもスモールメリットを生かして、この両地区の要望である幼少連携したコミュニティスクールというのが要望なんです。

それと、いわゆる地域の里山、里海を生かした学校として、そういうふうな再編ができないものかということでございます。

それで、これは、やはり両地区の持っている地域素材、また、環境、それと、子育て支援、就労支援、いろんなことを多面的に考えたときに、この地域の活性化を推進していくということは十分期待ができるだろうというふうに捉えており

ますし、それと、尾鷲市全体でのこの総合的な地域振興策の中で、人口減少に歯どめをかける、そういった形で定住促進や移住促進が講じられておるわけですが、やはり私自身、一番怖いのは、人口減少とかその地方消滅ということの中で、何よりも我々の心が空洞化してしまって諦めの気持ちになってしまうのが一番怖い、そういったことの中でも、積極的なまちづくり戦略の一環として、この地域とこれまで作り上げていた協働環境を生かして、小規模の振興に力を入れたい。

これは、小規模特認校制度とか、いわゆる里山里海を生かすという意味で教育課程の特例校とか、さらには、区域外集落の促進、また、長期の休みを使った農漁村体験学習を受け入れる、さまざまな方法があると思うんですね。そういうことを考えたときに、やはり、この地域コミュニティの核としての学校、その存続を図っていくということは、やっぱり新たな希望、また、地域づくりの促進、それに大きくかかわるものだろうと思っております。

これまで学校をなくしてきたこの地域、やはり衰退化が一挙に進んでしまった状況がございます。そういう教訓も踏まえて、学校再編によって新たな学校づくりを進めて、そして、子供たちにとって未来ある、また、この地域を元気づけ、活性化していく学校再編というものは非常に意味のある、今後、やっぱり10年間、尾鷲として大きな社会実験を試みる、非常に重要なものであるというふうに私は考えておりますので、このことについてはやはり地域の協力を得ながら、また皆さんの御理解も得ながら進めていきたいなというふうに考えております。

議長（真井紀夫議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 私自身も中学時代に学校の統合というのを経験しておりますので、そういったことはさておきまして、やっぱり誇れるまち尾鷲をつくる中でやったら、その地区地区で育った方は、その地区地区のまた誇りというのを持っておって、今の里山であるとかというお話も出ておりました。そのように、それと、やっぱり地方創生していく中では、やっぱり人口減少しない施策というのか、これは多角的に考えなくちゃいけないということから学校、また、今回の取り組みにつきましては、地域から自主的に出てきた話ということがありますので、何とかこういった今、教育長は社会実験的なものもあると言ったんですけど、これが引き続き新しい執行部にかわっても尊重されなければいけないんじゃないかなと思っておりますので、いま一度、市長と教育長に伺いたいんですけど、これはやっぱり地区の意見を聞いて学校再編することが望ましいということ踏まえて

これを進めてきたし、次の方にもこういったことを引き継ぎ事項として大事なものであるとして行うか、これ、結果報告については、地区であるとか、常任委員会へ報告、そういうことを尊重しますが、結論的な意味としましては2人のお考えを聞いて最後にしたいと思いますが、お願いします。

議長（真井紀夫議員） 時間になりましたが、簡潔な答弁をお願いいたします。

市長。

市長（岩田昭人君） 強く進めたいと思っております。

議長（真井紀夫議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 当然、そのためにこれまで取り組んできておりますので、そのように努力してまいりたいと思います。

議長（真井紀夫議員） よろしいですか。

ここで休憩をいたします。再開は13時30分からといたします。午後1時30分からです。

〔休憩 午後 0時17分〕

〔再開 午後 1時30分〕

議長（真井紀夫議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、3番、中平隆夫議員。

〔3番（中平隆夫議員）登壇〕

3番（中平隆夫議員） 皆様、こんにちは。

平成29年第1回定例会一般質問の初日ということで、壇上に立つことにもかなりなれてはきておりますが、いささか緊張しております。不思議と質問日が最終日に当たることが多くて、これまで、初日に当たるのはもしかしたら初めてかもしれません。先月、日本列島に吹き荒れました春一番、春二番、春三番までありましたけれども、あのよう思い切り乱れまくる可能性があります。御容赦願いたいと存じます。

春一番が吹いたこともありまして、3月に入りましてから少しずつ暖かい日がふえてきたわけですが、さて残念ながら我が尾鷲市は冷え込んだままで、まだまだ本当の春は来ないように思われます。本当の春が来るためには、次の市長さんに期待するしかないのではないかなと、そういうふうに思っております。

それでは、一般質問を始めさせていただきます。

今回、一般質問をするに当たりましては、正直かなり迷いました。去る2月28日火曜日、今定例会初日に岩田市長から3期目には出馬しないとのお話があり、

やめるのがわかっている方に何をどう質問すればいいのか、さっぱりわからなかったからであります。さりながら、よくよく考えてみますと、この7月末で一般市民に戻られる岩田市長とこの尾鷲市の現状や市政等について、このような公開の場でお話しできる機会はもうほとんどないのではないかと、私はまだまだ経験不足で未熟な1年生議員ではありますが、この際、この4年間で感じたことや、あるいは、今、思っていることなどを私なりに市長にぶつけてみよう、そう思った次第であります。

通告による私の質問内容ですが、残り任期約5カ月、その期間中、市長は一体何をされるのかということです。

また、それをされることで、尾鷲市をどのような方向へ導かれるのかということでもあります。

市長はおっしゃられました。残り任期は7月25日までであり、それまでは職務を全うしたい。私は思います。市長の職務とは何なのか。尾鷲市をよりよい方向へ導くのが最大の職務ではないでしょうか。回ってきた書類に判こを押すだけなら私にでも務まります。もちろん判断力等も必要ですので、やはり私の技量では到底無理かもしれませんが、しかし、3期目には出馬しないと表明された時点で、岩田市政は一種のレームダック状態であり、こうした状況の中で尾鷲市をどのようにしていくのか。例えば、第4保育園の新築とか、既に予算化されているような施策に関しては粛々と進められるでしょう。しかし、市長がこれからの尾鷲市のためにと進めてこられた施策、代表的なものは道の駅等ですけれども、いろいろな施策がもう実行できない状況です。何をされたいのかがよくわかりません。

そのあたりを市長にぜひお答えいただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

議長（真井紀夫議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 残り任期約5カ月で何をするのかという御質問であります、市政においては市民生活に直結したさまざまな業務も日々進めていく必要がありますので、それらが滞ることのないよう、最後まで職務を全うすることが私の務めであると考えております。

議長（真井紀夫議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 今おっしゃられたことは当然のことでございます。ただ、それに当たりましては、職員の皆様がおられるわけで、それをされるのは各課の方

だと思っうんですね。市長は、もちろん決裁とかそういうのはなされるんでしょ
うけれども、尾鷲市のため、もちろん尾鷲市のための施策ですよ、全て今、言
われておるのはね。ただ、市長がやりたかったことというのはできないわけなん
ですけれども、それで、市長、こんな言い方をしたらまことに失礼なんですけ
れども、その存在意義というのがちょっと、市長という存在の意味がちょっと薄
れてるんじゃないかと思っうんですけど、そのあたりいかがお考えですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 任期を全うするのが、私を支援していただいた市民の方
に対する責務であります。それから、何をするか、何も大きなことをするだけ
が市長の役割じゃないんです。日々の業務を滞りなくやるのも市長の業務です
し、さまざまな市長の業務があります。それをやるのが私、任期まで与えられ
た私の、何も仕事に出てこないとかそんな話じゃないんです。毎日出てくるん
です。その中で、ちょっとでも尾鷲の課題が解決するような努力をする、精
いっぱい全力を傾けるといっうのが何かおかしいでしょうか。おかしいん
ですか。

議長（真井紀夫議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 今言われた尾鷲市の課題といっうのは、具体的にはど
のようなことを思っういらっしやるんですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 課題といっうのをどのようなものですか、議員、議員
になられてからもう4年たつわけですね。その間、第6次尾鷲市総合計画も説
明させていただいてますし、食によるまちづくりの基本計画も説明させてい
たさせていただいてますし、尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略も説明
させていただいてますし、12月には第6次尾鷲市総合計画後期基本計画も説
明させていただいてますし、あわせて今回、所信表明もさせていただいてま
すし、さらに、骨格といっう言いながら予算も上げていますので、それを見
ていただいて、何するんですかといっうんじゃないに、質問をされるのであ
れば、議員みずから選択されて質問されるのが筋じゃないでしょうか。

議長（真井紀夫議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） いや、その点につきましては確かにそうなんですけ
れども、ただ、さっき壇上からも言わせていただいたんですけれども、もうや
めると言われたときに、これ、すごく残念だったんですよ、僕自身としては。
といっうのは、別に市長を支持するとか、支持しないとかといっうそういっ
うことじゃないんですけ

れども、御自分の今までこの8年やられてきた施策というもの、これを尾鷲をよくするためにはこうしなければならないという、そういったことを正々堂々打ち出して、今、立候補を予定されておる新人の方と戦ってほしかったなというのが正直な思いなんですよね。仮に市長が当選されて、市長が言われたような事態、例えば、体力、気力が衰えても、そのときに新たに考えればいいことで、もうのっけから3期目の気力が体力が健康に不安が出て来るかもしれない、気力が衰えるかもしれない、それを聞いた市民のほうですごい感じが悪かったと思いますよ、僕は。市長は責任だと言われましたけれども、本当はそういったことをあれして、市民の皆さんに問うことこそ本当の責任だったんじゃないかなと思うんですけど、そのあたりいかがお考えですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） そんなことを言えば、永久に首長を務めないと責任は果たせないということになりますよ。途中でもう出馬しないという表明をするということは責任のないことやと言われたら、そしたら、世の中、全国、たくさんの自治体がありますけれども、皆ずっとやるわけじゃないんですね。三重県でいえば、四日市市長も2期で次の3選には出ていませんし、鳥羽市長も今3選ですが、4選には出ないという表明をしていますし、私はむしろ市民の皆さんに対しての責任ということでいえば、途中で投げ出すほうが非常に失礼な選択になるというふうに思っております。

議長（真井紀夫議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 今回、出馬表明といたしますか、不出馬を表明されたこと、これに関しては表明されたということに関しては僕も敬意を表するんですけども、ただ、今言いましたように、自分の策というのがまだ実行されなかったわけですよ。それで、これ、新聞報道でも読ませていただいたんですけども、市長はこの市長選に立候補される予定のお二人、このお二人には期待しないと言っていますよね。職員に期待するとなっておったんですけども、この発言についてのちょっと真意を教えてくださいませんか。よくわからないんですよ。新しい市長には期待しない、新市長の立候補2人には期待していない。職員に期待する。これ、意味、ちょっと教えてくださいませんか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 立候補された2人は、岩田市政ではだめだということで立候補されたんですよ。そうすると、だめだと言われた本人がですよ、じゃ、立候補

した2人に期待しますって言えます。中平議員だったら言えますか。

議長（真井紀夫議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） いや、期待しないと言わないでいいんじゃないですかということですよ、むしろ。はっきり言えば、もうちょっと突っ込んだ言い方をしますと、さらにですよ、今の尾鷲のことを思い立候補してくれれば最良だなんて言っているんですよ。今の尾鷲の新人のお二人の候補は、尾鷲のことを思っていないで立候補したとおっしゃりたいんですか。非常に失礼きわまりない発言だと思いますよ。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） そんなことは一言も言っておりません。それは当然、市長選に出られるということは大変な覚悟で出られているわけですから、尾鷲のためを思って出るに決まっていますよ。しかし、私を今の岩田市政ではだめなんだと言っていますので、そのことを一つのあれとして、私はだめな私、私とその立派な方に期待するということはないということであります。

議長（真井紀夫議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 人としての感情論としてはそれはわからんではないんですけども、しかし、例えばですよ、御自分の施策を継承されるような方を、一言で言えば後継者ですよ、を擁立されてですよ、それで、頑張ってくれ、そういう戦いの中ではないんですけども、でも実際にもう市長のこの政策、施策というのは道の駅なんかを筆頭にもうここで終わりですよ、ほぼね、新しい市長が出てくれば。

それと、もう一つ、市長の発言の中に、発言ばかり取り上げて申しわけないですけど、イレギュラーな8年だったというコメントもありましたよね。これは、背広を着るつもりはなかったんだけど、市のためを思って8年やってみたんだったけどイレギュラーだった。これは、この発言を聞いたときに、すごい僕自身、うーん、この8年、ちょっと情けないなという思いをしたんですけども、本当に一生懸命やってこられたのかな、そう思われるようなこれ、発言だと思うんですけどもね。

僕、今回こういう質問ですので、そんなに長くないんですけども、例えば、6月11日の投票後に、これ、第2回の定例会は大体7月にずれ込むことが一応予想されますよね。これ、もちろん市長の任期中です。そのときに市長は市長として定例会に臨まれるわけですか、当然。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、イレギュラーという言葉について説明させていただきます。私は54歳で県をやめる、それについては私はやりたいことがあったので、それで54歳でやめたわけですね。だから、市長という考えは、やめるときも当然、県の職員のとくも毛頭思っておりませんでしたので、私の人生の中で市長という責務につくということはイレギュラーだったということでもあります。

それと、私はいつ定例会あるか知りませんが、もし任期までに定例会がやられるのであれば、それは当然、市長の責務として出なければならないと思っています。あるかどうかは知りませんよ。

議長（真井紀夫議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） もちろん任期を全うされるのは当然だと思うんですけども、既に一応、今のところ予想されているのは、6月11日のダブル選ですよ、市長選と議員選ですね。そのときに僕自身がここに立ってしゃべれるかどうかというのは、これは先の話ですから全くわかりませんが、僕としては、一人称でしゃべらせていただきますね、わかりやすいように、僕としては、もうやめていく市長じゃなくて、新しい市長と話をしたいんですよ、そのとき。もうやめていくのはわかっているんですよ。そして、今のところ、市長は後継者を立てられる予定もないわけですから、その施策的には新しい市長の施策になるわけですよ。そのときに僕はやっぱりその新しい市長とお話したいんですけどね、例えば。今は3月議会の最中ですから、実質残り4カ月ですよ。実質残り4カ月で、私はその4カ月の時間がすごい無駄になってしまうということをすごい憂慮しているんですよ。無駄という言い方はあれですけども、新しい尾鷲のためにもったいない時間じゃないかなというふうに思っているんです。もちろん、市長がおることが無駄とか、そういうことではないですよ。その新しい市長と話したいがために、少しもったいない時間じゃないかなということを思っているんです。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） ということは、中平議員は私に早くやめよと言いたいわけですか。

議長（真井紀夫議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） はい、そのとおりです。なるべく早期に辞職されたほうが僕は尾鷲市のためにいいと思っています。少しでも早く新しい体制へ臨むほうがい

いんじゃないかと思っています。

議長（真井紀夫議員） ちょっと市長、待ってください、済みません。

中平議員、指名するまで発言は慎んでください。

3番（中平隆夫議員） 失礼しました。

議長（真井紀夫議員） 市長、どうぞ。

市長（岩田昭人君） 貴重なサジェスチョンをありがとうございます。ただ、やはり、任期というのがありますので、やはり首長なり議員さんもそうですけれども、議員さんもそうですが、例えば、中平議員も一生市会議員を続けられるわけじゃありませんから、次の選挙に出ないといったときは、中平議員は、その時点でもう議員をやめられるということですか。

議長（真井紀夫議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 済みません、議員の職務と市長の職務は違うと思います。

市長（岩田昭人君） 一緒ですよ。

3番（中平隆夫議員） 違いますよ。違いますよ。

市長（岩田昭人君） 任期でいえば一緒、任期。

議長（真井紀夫議員） ちょっと市長、市長、ちょっと。

3番（中平隆夫議員） 違うでしょう。議員は予算の編成権もないわけですし、提案はできますけれども、できないじゃないですか。例えば、僕のことを今、言われましたから、多分、それはもちろん一生できないですよ、ずっとできるわけじゃない。ただ、僕は今、これからの尾鷲市のためを思ってできるだけ早期におやめになったほうがよろしいんじゃないですかということをご提案させていただいただけです。これは、もちろん市長のお決めになることですからあれですけども、もう少し冷静になっていただい、冷静になっていただいと言うから、僕も冷静にならなあかんですけれども、ちょっと、少しでもいいですから考えていただきたいなと思うんですよ。今すぐに返事とかということじゃなくてね。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 少しでも早くやめるという話になれば、例えば、この議会が終わったらすぐやめるという方法ありますけれども、そうすれば、市長選1回やって、また、市議選ももう一回やるという話なんです。選挙管理委員会がせつかく6月11日に一緒の選挙をやろうとしています、してくれています、経費のことを思って。だから、そういうことも考えて、当然、市会議員と市長は違いますよ。ただ、私の言っているのは役割の話じゃないんです。任期は、任期というも

のは、市長であっても市会議員であっても同じですよと。市民の負託を受けてなった以上は、やはり任期を全うするのが、その一つの責任の果たし方だと私は思っております。

議長（真井紀夫議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 任期について、確かに4年で負託を受けたという意味では一緒かもしれませんが、その職務との兼ね合いで果たしてその任期4年というのが同じかどうかということを僕は言っているんです。ちょっとわかりにくいですかね。

それと、今、選挙のことを言われましたけれども、別に今すぐやめてとかというそういうことをあれしているんじゃないんですよ。できるだけ少しでも早くという、具体的に僕のほうから、じゃ、市長がそんなに言われるんですから提案させていただきますけれども、6月のあたりにきちんと同時選ができるぐらいの辞職のされ方というのを考えられたらいかがですかということ、そういう提案もさせていただきます、じゃ。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） いろいろ御助言ありがとうございます。しかし、私は最低、任期は全うする、その任期を全うするという話は、何ももういかにも中平議員は任期を務めておいたらもう無駄やと、死に体やと、そういうような言い方をされていますけれども、私は一生懸命、全身全霊を打ち込んで任期を全うすると言わせていただいておりますので、その件に関してはちゃんと御理解を願いたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 私はもちろん任期を全うされるというのは、当たり前といえども、でも同じことを繰り返しますけれども、これからの尾鷲市を別の人に、これ、託さざるを得ないわけなんですよ。それならば、少しでも早いほうがいいんじゃないかということを改めて申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。

議長（真井紀夫議員） 答弁よろしいですか。

3番（中平隆夫議員） 答弁、もう一度お願いします。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 御助言ありがとうございます。ただ、私は言いましたけれども、ともにつくるということですので、こんなやりとりの中では何も生まれて

きません。中平議員のこういう、きょうやりとりをさせていただきましたけれども、この中からは何も生まれません。だからやっぱりみんなが前に進む、私は出馬しませんけれども、7月までは全うすると、一生懸命、全身全霊で務めると言っていますから、その中でやはり議会とどういような連携を保ちながら前向きに進んでいくというような議論をさせていただきたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員）（聴取不能）でしたけれども、今回、私が言わせていただいたのは、自分なりにこの尾鷲市のことを思った結果です。もちろん市長のお考えも理解できますので、これからの数カ月、やはりやることになるんでしょうかね。もちろんそういうことになりましたら、一応というところであれですけれども、もうちょっと施策等についての話はさせていただかないと仕方がないなとは思いますが、すごく残念な思いであります。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

議長（真井紀夫議員） 以上で本日の一般質問は打ち切り、明日7日火曜日午後1時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 1時55分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 真 井 紀 夫

署 名 議 員 田 中 勲

署 名 議 員 小 川 公 明